

お知らせ

必ず出席してください

社会教育施設定期利用者会議

平成21年度において、公民館やコミュニティプラザの定期利用を予定している団体の方は、必ず出席してください。

とき●1月17日(土)午後3時
ところ●コミュニティプラザ
※利用希望表はコミュニティプラザおよび公民館にあります。
問合せ●コミュニティプラザ内 教育課社会教育係 ☎76-7811

請求期限が迫っています

特別慰労品受付は平21.3.31まで

下記に該当する方は、早めに申請してください。
◎外地から引き揚げてこられた方
◎恩給を受けていない旧軍人の方
◎シベリアなどで強制抑留された方で、特別慰労品を未請求の方
請求書配布●保健福祉課健康福祉係
問合せ●(独)平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

支給要件はお問い合わせください

特別障害者手当と障害児福祉手当

■特別障害者手当
著しく重度の障害があるために、在宅で常時の介護を必要とする20歳以上の方に支給
給付額●月額 26,440円
■障害児福祉手当
著しく重度の障害があるために、在宅で常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給
給付額●月額 14,380円
※本人または扶養義務者等の所得が一定額を超える場合には、支給されません。
問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

気軽に参加ください

『介護者のつどい』

とき●1月14日(水) 午後1時30分～3時
ところ●多古中央病院西館1階 介護者教育室
内容●アイデア介護食
参加費●300円
申込み問合せ●多古町地域包括支援センター ☎70-6111

1割に据え置かれる予定です

後期高齢者医療制度の見直し

昨年の制度改正で、70歳から74歳の方の窓口負担は、平成21年3月31日まで1割に凍結されていましたが、政府は平成21年度も引き続き1年間、1割に据え置く予定です。1割負担の高齢者受給者証については、3月中に送付する予定です。(ただし、現役並み所得のため3割負担をいただく方や、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。)
問合せ●住民課国保年金係 ☎76-5405

購入費用の1/2を補助します

家庭用生ごみ処理機助成金

予算に限りがありますので、お早めに申し込みください。
対象●町に住所を有し、かつ居住している方で、町税に滞納がない方(法人を除く)
補助金額●購入価格(消費税を除く)の2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、上限25,000円)
問合せ●地域振興課環境対策係 ☎76-5408

千葉県運営適正化委員会

特別相談『福祉サービス苦情110番』

弁護士や医師による運営適正化委員会委員および事務局職員が、福祉サービスを利用している方やそのご家族の方の苦情や困ったことなどの相談をお受けします。

とき●1月24日(土)・25日(日)
午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)

相談方法●【電話相談】当日事務局に直接電話【面接相談】事前に事務局へ電話予約

面接相談場所●県社会福祉センター
※平日午前9時から午後5時まで常時相談を受け付けています。
相談・問合せ●千葉県運営適正化委員会事務局 ☎043-246-0294

時間額723円になりました

千葉県最低賃金改正

本年度の千葉県最低賃金は時間額723円となりました。県内の事業所で働くすべての労働者(パート・アルバイト等を含む)およびその使用者に適用され、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。
問合せ●千葉労働局労働基準部 賃金室 ☎043-221-2328

乾燥汚泥肥料を無料で配布します

農業集落排水から発生した汚泥が肥料になりました。肥料を希望される方は、お電話にてご連絡ください。
問合せ●地域振興課集落排水係 ☎76-5408

一保健福祉課からのお知らせ

家でできる「新型インフルエンザ」予防対策

現在、世界的に新型インフルエンザの発生が懸念されています。この未知の感染症が発生する前に個人ができる予防対策として、厚生労働省は次のようなことが効果的としています。いざというときに備え、皆さんのご家庭でもぜひ実践してください。

◆新型インフルエンザ発生前に準備すべきこと

①うがい・手洗い・マスクの励行

・マスクは「不織布マスク」が効果的(1人当たり20～25枚程度を用意)



うがい 手洗い マスク

②食料・水・日用品の確保・備蓄

・最低限(2週間程度)の食糧や日用品等を準備



食料 水 日用品

※新型インフルエンザに関する情報・予防方法などについて詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を!

農業委員会委員選挙人名簿は『農業委員会等に関する法律』により、毎年1月1日現在で農家の皆さんの申請に基づき作成しています。申請用紙は、区長を通じて配布しています。下記の登録資格要件をすべて満たしている方は、必要事項を記入の上、各地区の取りまとめ方法や期限に従い提出してください。
※農業委員会への申請締め切り日は、平成21年1月9日(期日厳守)です。

■登録資格要件■

- 平成21年1月1日現在、多古町に住所を有する方
 - 平成21年3月31日(名簿確定日)において満20歳以上の方(平成元年4月1日以前に生まれた方)
 - 次のいずれかに該当する方
 - 10アール(1,000㎡)以上の農地につき、耕作を営む方
 - ①の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
- ※申請書が届かない場合や不明な点は、農業委員会事務局へご連絡ください。

問合せ●多古町農業委員会事務局 ☎76-5403

年末年始の業務日をご確認ください!!

◇主な施設などの年末年始業務カレンダー(12月27日～1月5日)

	役場	保健福祉センター	保育所	学童保育所	多古中央病院	コミュニティプラザ	公民館(図書室含む)	町内循環バス	し尿収集	山桑メモリアルホール	ごみ		
											直接搬入	月・木収集地区	火・金収集地区
12月27日(土)	休	休						休	休		休		
28日(日)	休	休	休	休	休	休	休	休	休		休		
29日(月)	休	休	休	休	休	休	休	休	休			○	
30日(火)	休	休	休	休	休	休	休	休	休		休		○
31日(水)	休	休	休	休	休	休	休	休	休		休		
1月 1日(木)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
2日(金)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		休
3日(土)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
4日(日)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
5日(月)						休						○	

※ごみ収集は○が収集日。29日(月)の直接搬入は午後3時まで、資源ごみ・不燃ごみの収集は通常どおり。

●お問い合わせ先

多古町役場(代表) ☎76-2611 匝瑳市ほか二町環境衛生組合(ごみ) ☎72-3036
山桑メモリアルホール(火葬) ☎73-8000 光クリーンパーク(し尿) ☎84-0409

■狩猟期間は平成21年2月15日(日)まで■ 狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。野外で活動する場合は、目立つ服装を着用しラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。問合せ●県庁自然保護課 ☎043-223-2972

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)	
総務課	76-2611
住民課	76-5401 76-5405
子育て支援課	76-5412
税務課	76-5402
地域振興課	76-5408
水道課	76-5406
建設課	76-5407
出納室	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場 FAX	76-7144
保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
教育課	76-5411 76-7811
公民館	79-3406
多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

直接おかけください

無料相談 いろいろ

- 住民相談 1月22日(木)
午前9時30分～午後3時
役場1階第2会議室
岡住民課住民係 ☎76-5401
- 交通事故相談 1月13日(火)
午前10時～午後3時
(受付は午後2時30分まで)
役場1階第2会議室
岡総務課交通防災係 ☎76-2611
- 家庭教育相談(火・木・金曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
岡教育課社会教育係 ☎76-7811
- 心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
岡社会福祉協議会 ☎76-5940
- 健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
岡保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185